

一般演題登録

本学術集会では一般演題を口演形式で募集いたします。

演題登録に関する重要事項:

- ・発表者一人につき演題登録は1件までとなります(共同発表者としての連名制限はありません)。
- ・発表内容は未発表のものに限定させていただきます。

一般演題登録期間 2026年2月16日(月)～3月16日(月)

※登録期間の延長は行いませんので、期日内にご登録をお願いいたします。

登録までの注意事項

演題登録の手順と注意事項

- ・申込期限は厳守です(期限延長はありません)。
- ・締め切り後はシステムが自動終了するため、内容訂正・新規登録は一切受付できません。

発表者の資格等

	学会員資格	学術集会の参加登録
筆頭発表者	申込時点で学会員(または入会申込中)の者に限る	演題登録前に参加申込を完了していることが必要です。
共同発表者	非会員でも可	現地参加が必要です。

応募資格

- ・筆頭発表者は日本NP学会正会員とします。
- ・筆頭発表者は、第2回日本NP学会東北地方会学術集会参加申込を必須とします。
- ・応募する演題は日本NP学会東北地方会学術集会の演題としてふさわしい内容であることとします。
- ・演題は未発表・未登録のものに限定します。
- ・発表は筆頭発表者1名につき1演題とします。

登録時に必要な情報

発表形式と発表方法

◆発表形式

- ・一般演題は口演形式です。

◆発表方法

- ・口演:現地会場で口頭発表を行っていただきます。

◆英語表記について

- ・英語による一般演題発表も同様です。登録に関する規約、登録情報(内容種別、抄録作成要綱、倫理的配慮、利益相反の申告)については、以下にある本学術集会の規約に準じるものとします。

内容種別

発表内容は、「研究報告」または「実践報告」です。研究報告には「研究目的」「研究方法」「倫理的配慮」「結果」「考察」を含めてください。「実践報告」の場合は、「目的」「取り組みの概要」「倫理的配慮」「結果」「考察」を含めていただき、登録いただく抄録にも上記に沿って作成をしてください。

一般演題の登録テーマは「看護実践」、「チーム医療」、「地域医療」となりますので、当てはまるテーマを選択し登録してください。

抄録作成要項

演題名の文字数	全角 50 文字以内(半角 100 文字以内)
抄録本文の文字数	全角 800 文字以内(半角 1600 文字以内)
図表	登録できません
共同演者	筆頭者を含めて 6 名以内
所属機関	各演者 1 機関(所属機関が複数の場合、主たる機関名を入力)

抄録は下記に沿って作成してください。

「研究報告」	「実践報告」
1. 目的 2. 方法 3. 倫理的配慮 4. 結果 5. 考察	1. 目的 2. 取り組みの概要 3. 倫理的配慮 4. 結果 5. 考察

- 人を対象とする研究に関しては、対象者の人権に配慮するとともに、研究の実施にあたって講じられた倫理的配慮について明記してください。また、研究代表者については、所属先の倫理委員会での承認を受けていることを明記してください。所属先に倫理委員会がない場合には、それに代わるものとの承認を得ていることを明記してください。
- 実践報告に関しては、関係機関・自施設の学会発表に関する承認を受けていることを抄録に記載してください。
- 利益相反の有無を明記してください。
- 尺度等の使用許諾、商標登録物の使用許諾はあらかじめ得ておいてください。
- 原則として薬品や検査器具等は一般名を用い()内に商品名と®を記載してください。
- プログラム・抄録集には応募データをそのまま使用します。変換ミスなどはそのまま印刷されますのでご注意ください。

(文字数カウントと入力に関する注意事項)

- ・ 全角文字は 1 文字、半角文字は 0.5 文字としてカウントされます。
- ・ アルファベットの直接入力は半角となるため 0.5 文字分です。
- ・ <SUP>などの HTML タグは文字数にカウントされませんが、スペースはカウントされます。
- ・ タグの詳細については演題登録画面をご参照ください。
- ・ 半角カタカナ、丸数字、ローマ数字、特殊文字等の機種依存文字は使用できません。
- ・ 文字化け防止のため、特殊文字や記号、鍵括弧などは登録画面の注意事項を守ってください。
- ・ 事前に Word などで文字数を調整した原稿を用意し、登録画面にコピー・ペーストすることをお勧めします。

倫理的配慮について

抄録には以下の内容を必ず記載してください。

1. 研究倫理審査委員会の承認を得た場合
 - 承認を得た旨を明記してください。
2. 研究倫理審査委員会の承認を得ていない場合
 - 倫理的配慮(説明と同意、匿名性確保等)を具体的に記載してください。
 - 例:「対象者に文書で説明し同意を得た」「結果公表について協力機関の承認を得た」「無記名アンケートである」など。
3. 個人・施設が特定される情報を含む場合
 - 公表についての同意を得ている旨を記載してください。
 - 例:「施設名(自治体名、個人名等)の公表に同意を得ている」

抄録本文の末尾に【利益相反】という見出しを付け、以下を記載してください。

- ・ 利益相反の有無とその詳細
- ・ 利益相反がない場合は「【利益相反】なし。」と記載

利益相反(Conflict of Interest:COI)の申告について

一般演題(口演)を応募、発表される筆頭著者は、利益相反の有無にかかわらず、演題登録時から遡り過去 1 年間、投稿演題に関する下記 9 項目について申告してください。

利益相反(COI)申告項目

1. 1 つの企業や営利を目的とした団体の役員・顧問職などの報酬が年間 100 万円以上である。
2. 1 つの企業の 1 年間の株式配当が 100 万円以上、あるいは当該株式の 5% 以上保有している。
3. 1 つの企業や営利を目的とした団体から特許使用料として支払われた報酬が年間 100 万円以上ある。
4. 1 つの企業や営利を目的とした団体より、会議の出席(発表・助言など)に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当・講演料などが年間合計 50 万円以上である。
5. 1 つの企業や営利を目的とした団体からパンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料が企業・団体から年間合計 50 万円以上ある。
6. 1 つの企業や営利を目的とした団体が提供する研究費(治験・委託受託研究・共同研究)などが年間 200 万円以上ある。
7. 企業・組織や団体が提供する奨学(奨励)寄附金が、1 つの企業・組織や団体から、申告者個人または申告者が所属する部局(講座・分野)あるいは研究室の代表者に支払われた総額が年間 200 万円以上ある。
8. 企業や営利を目的とした団体が提供する寄付講座がある。
9. 研究とは無関係な旅行・贈答品などが年間 5 万円以上ある。

採否の決定プロセス

演題の採否は、ご提出いただいた抄録内容に基づき、大会プログラム委員会が審査・決定いたします。

査読後の修正依頼

査読の結果、抄録の修正が必要と判断された場合は、演題登録時にご入力いただいたメールアドレス宛てに修正依頼メールをお送りします。修正依頼を受けた場合は、指示された内容を必ず修正し、指定期日までに再提出してください。詳細な修正方法については、メールに記載される指示をご確認ください。

採否結果の通知

演題の採否結果は、演題登録時にご入力いただいたメールアドレス宛てに、5月下旬までにお知らせいたします。

その他注意事項

著作権について

本学会の抄録集に掲載された著作物(電子媒体への変換による利用も含む)の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に譲渡されたものとします。これらの権利は著作者自身の活動を拘束するものではありませんが、抄録内容を再利用される場合は、事前に日本NP学会までご連絡ください。

個人情報の取り扱いについて

演題登録にて収集した「氏名」「連絡先」「E-mailアドレス」等の個人情報は、運営事務局からの問い合わせや発表通知のために利用いたします。また、「氏名」「所属」「職種」「演題名」「抄録本文」は抄録集への掲載を目的として利用し、本目的以外には使用いたしません。なお、ご提供いただいた個人情報は運営事務局において必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理いたします。

スケジュール

募集期間	2026年2月16日(月)～3月16日(月)
査読結果通知	4月～5月下旬
最終採否、演題番号通知、事前提出案内	6月中

演題登録に関するお問い合わせ先

運営事務局

メールアドレス: akitanpassociation2025@gmail.com